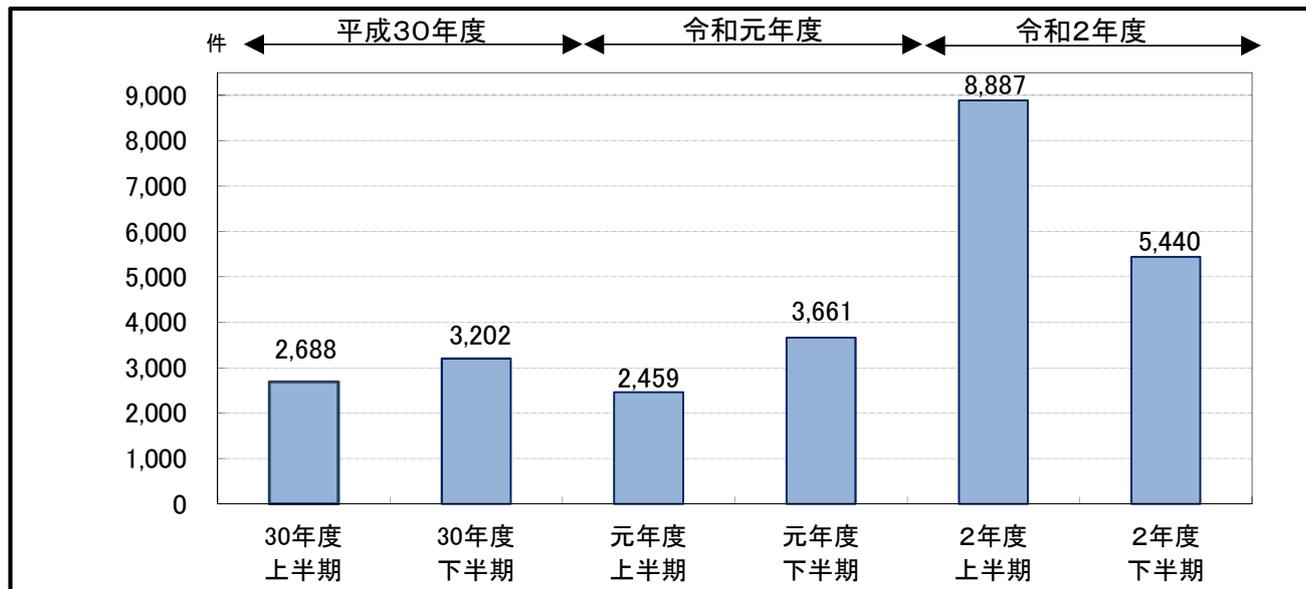


都民の声(教育・文化)について[令和2年度下半期(10月～3月)]

1 都民の声

(1) 受付件数の推移



上半期：4月～9月
下半期：10月～3月

(2) 性質別 件数内訳

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
苦情	1,670	1,769	3,439	1,872	2,211	4,083	4,860	4,018	8,878
(割合)	62.1%	55.2%	58.4%	76.1%	60.4%	66.7%	54.7%	73.9%	62.0%
要望	423	283	706	183	962	1,145	2,198	933	3,131
(割合)	15.7%	8.9%	12.0%	7.5%	26.3%	18.7%	24.7%	17.2%	21.9%
提言	55	54	109	39	51	90	60	43	103
(割合)	2.1%	1.7%	1.8%	1.6%	1.4%	1.5%	0.7%	0.8%	0.7%
意見	540	1,096	1,636	365	437	802	1,769	446	2,215
(割合)	20.1%	34.2%	27.8%	14.8%	11.9%	13.1%	19.9%	8.1%	15.4%
計	2,688	3,202	5,890	2,459	3,661	6,120	8,887	5,440	14,327

令和2年度下半期の性質別件数では、「苦情」が最多で、4,018件(73.9%)である。

2番目は「要望」が933件(17.2%)、3番目は「意見」が446件(8.1%)である。

(3) 分野別 件数内訳

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教職員	553	872	1,425	514	561	1,075	770	619	1,389
(割合)	20.6%	27.2%	24.2%	20.9%	15.3%	17.6%	8.7%	11.4%	9.7%
生徒指導	818	1,225	2,043	1,018	671	1,689	1,781	2,441	4,222
(割合)	30.4%	38.3%	34.7%	41.4%	18.3%	27.6%	20.0%	44.9%	29.5%
学校運営	600	511	1,111	361	408	769	1,728	690	2,418
(割合)	22.3%	16.0%	18.9%	14.7%	11.2%	12.6%	19.4%	12.7%	16.9%
教育施設	14	4	18	3	4	7	15	19	34
(割合)	0.5%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%
社会教育	185	174	359	179	146	325	192	101	293
(割合)	6.9%	5.4%	6.1%	7.3%	4.0%	5.3%	2.2%	1.9%	2.0%
健康管理	65	35	100	40	1,507	1,547	3,934	884	4,818
(割合)	2.4%	1.1%	1.7%	1.6%	41.2%	25.3%	44.3%	16.3%	33.6%
福利厚生	2	0	2	1	0	1	1	4	5
(割合)	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
その他	451	381	832	343	364	707	466	682	1,148
(割合)	16.8%	11.9%	14.1%	14.0%	9.9%	11.5%	5.2%	12.4%	8.1%
計	2,688	3,202	5,890	2,459	3,661	6,120	8,887	5,440	14,327

令和2年度下半期の分野別件数では、「生徒指導」に関するものが最多で2,441件(44.9%)、主なものは、「児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの」(1,130件)、「生活指導等に関するもの(生活指導・行事・部活動等)」(944件)である。

2番目は「健康管理」に関するものが884件(16.3%)、主なものは、「新型コロナウイルス感染症に関するもの」(867件)である。

3番目は「学校運営」に関するものが690件(12.7%)、主なものは、「都立学校入学者選抜に関するもの」(415件)、「学校の管理・運営に関するもの」(272件)である。

○ 多数を占めたテーマ・特徴的なテーマの件数及び内容

テーマの概要	件数	内容	対応
<p>児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの 〔分野：生徒指導〕</p>	<p>1,130件</p>	<p>都立学校の生徒が電車に乗ってきて、数人ずつのグループで大きな声で話しており大変迷惑でした。</p> <p>新型コロナの感染防止のため、電車内での会話は控えるにすることが当然であるにもかかわらず、高校生とは思えない騒ぎ方で、毎日このように通学しているのかと思うと本当に呆れました。</p>	<p>当該校では、近隣の方から今回と同様の御指摘を受けることがあり、継続的に感染症対策や公共マナーについて指導しているところですが、今回の御指摘を受け、改めて各ホームルームにおいて、担任から全生徒に対して注意喚起を行いました。</p> <p>今後も粘り強く指導を継続し、再発防止に取り組んでまいります。</p>
<p>生活指導等に関するもの（生活指導・行事・部活動等） 〔分野：生徒指導〕</p>	<p>944件</p>	<p>子供が吹奏楽部に所属しているのですが、コロナ禍で大会や演奏会等、目標にしてきた発表の場をことごとく中止にさせられています。</p> <p>同じ都内でも、私立高は色々と活動されているというのに、都立高校はなぜこんなにも目標を奪われるのでしょうか。真面目に部活動に取り組んできた多くの子供たちを救っていただけないのでしょうか？</p>	<p>都教育委員会では、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策を一層徹底するため、部活動を中止とし、生徒等の接触機会を徹底して減らしてきました。</p> <p>同宣言の解除に伴い、生徒の安全を最優先して、段階的に部活動を再開していますが、感染リスクの高い活動は引き続き控え、吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等の集客を伴うイベントは実施しないこととしています。</p> <p>今後とも、感染拡大防止対策を徹底しながら、生徒の健康と安全の確保を最優先に学校運営を継続してまいります。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症に関するもの 〔分野：健康管理〕</p>	<p>867 件</p>	<p>都立学校生の保護者ですが、生徒が体育の授業で持久走を行い、終了後すぐに先生からの集合の合図で集められて、マスク未着用の状態で密集していたようです。持久走直後で咳き込んでいた生徒も数名いたようで、子供はその場にいるのがとても嫌だったと言っています。</p> <p>持久走直後のマスク着用は難しいと思いますが、集合する際には間隔を保つ、時間を空けてマスクを着用するなどの対策は取れたのではないかと感じます。</p>	<p>当該校の体育の授業で、持久走後に集合するような指示はしていないものの、当日は気温が低かったため、密集している生徒や咳き込んでいる生徒がいた状況でした。</p> <p>当該校では、体育の授業において、生徒にマスクを持参させ、実技を実施する時以外はマスクを着用させること、密集・密接を避け、生徒同士の距離を1メートル以上確保することについて、改めて体育科の教員間で確認を行うとともに、その旨を申出者に説明して御理解を得ました。</p>
<p>都立学校入学者選抜に関するもの 〔分野：学校運営〕</p>	<p>415 件</p>	<p>2月2日朝の都立高校推薦試験の合格発表が「都教育委員会の●●高校ページでも発表」となっていますが、個別の学校サイトではなく、都教育委員会のホームページで発表されるということでしょうか。発表時刻は朝8時30分と伝えられましたが、起こりえるアクセス集中に対する対処は十分でしょうか。場合によっては代わりに学校に行き確認することを考えております。</p>	<p>推薦に基づく選抜及び学力検査（第一次募集・前期募集）の合格発表については、各学校の合格者の受検番号を発表日に専用のウェブサイトに掲載します。</p> <p>なお、このウェブサイトは、都教育委員会ホームページとは別に設けており、アクセス集中への十分な対応を図っております。</p>

<p>学校の管理・運営に関するもの〔分野：学校運営〕</p>	<p>272 件</p>	<p>昨年度からスクールバス車内の衝立設置を要望してきた。今年になって各学校に衝立のサンプルが送付され、他の学校では設置が進んでいるようだが、自分の子が通う学校では設置が進んでいない。なぜ設置が進む学校とそうでない学校があるのか。子供の安全第一で考えるなら至急対応すべきではないか。</p>	<p>都教育委員会では、令和3年1月に飛沫感染防止用パーテーションのサンプルを各学校に配付し、児童・生徒の実情に応じて設置するよう依頼し、必要に応じて予算を措置することとしました。</p> <p>当該校では、学年末に2台の設置が完了し、次年度から本格的に活用を進めていきます。</p> <p>上記の内容を申出者に連絡し、御了解を得ました。</p>
<p>教職員のサービス、接遇等に関するもの〔分野：教職員〕</p>	<p>393 件</p>	<p>理科の職員室で先生方が集まって会食していたらしい。先生がこのような状態でよいのか。注意喚起してほしい。</p>	<p>当該校が事実確認を行ったところ、理科の教員2名及び他の教科の教員3名が、5人以下の食事であれば問題ないと考え、理科準備室において密にならないよう、1m以上離れて座って食事をしていました。</p> <p>当該校では、管理職から同教員らに対し、再発防止のため、改めて新型コロナウイルス感染症対策について指導をしました。</p>

2 請願

(1) 分野別 件数内訳

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教職員	1	3	4	1	9	10	1	1	2
(割合)	14.3%	50.0%	30.8%	12.5%	64.3%	45.5%	7.1%	16.7%	10.0%
生徒指導	4	2	6	5	4	9	8	3	11
(割合)	57.1%	33.3%	46.1%	62.5%	28.6%	40.9%	57.2%	50.0%	55.0%
学校運営	1	0	1	2	0	2	2	1	3
(割合)	14.3%	0.0%	7.7%	25.0%	0.0%	9.1%	14.3%	16.7%	15.0%
教育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健康管理	0	0	0	0	1	1	1	0	1
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	4.5%	7.1%	0.0%	5.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1	1	2	0	0	0	2	1	3
(割合)	14.3%	16.7%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	16.6%	15.0%
計	7	6	13	8	14	22	14	6	20

令和2年度下半期の分野別件数では、「生徒指導」に関するものが3件、「教職員」、「学校運営」、「その他」に関するものが各1件である。

(請願) 分野別の事例

分 野	概 要
生徒指導	<p>【部活動及び試合中止など活動制限について】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言中での東京都教育委員会もしくは高体連による、生徒への部活動および試合中止など活動制限に対する反対意見を請願します。 ・試合には私立高校生徒やクラブチームでの参加が可能なことから、都立高校生のみへ制限を加えることは公平性に欠けています。 ・我々大人が子供への自粛や活動制限をさせ、大人が制限を受けなく自由に活動がとれることが、どれだけ世代間の軋轢となるか、子供たちの夢や希望を奪っているか、今一度検討され、自主的な試合参加などへ制限をくわえない通達を至急出すよう強く陳情する。 <p>《請願者への通知》</p> <p>都教育委員会では、今年1月の緊急事態宣言再発令時において、感染症拡大防止のために部活動を中止とした際には、放課後等に自宅にいる生徒に対して、各学校が、オンラインや書面等により、個人練習の方法や内容等について指導する体制を整備するよう周知するなどしてきました。</p> <p>また、3月に緊急事態宣言が再延長された際は、感染症拡大防止を引き続き徹底するため、部活動の中止を継続する一方で、大会等への参加を希望する部活動については、健康観察や感染症対策を徹底しながら、大会の14日前からの活動と大会への参加ができることとしました。</p> <p>緊急事態宣言解除後は、生徒の安全を最優先とした段階的な部活動の再開について周知しています。</p> <p>今後とも、都内の感染状況を鑑みながら、各学校が、感染症対策を講じるとともに部活動の充実を図ることができるよう、都立高校等に対して、部活動の特性や、生徒の体力・技能の状況に応じた段階的な活動方法等について周知するなど、各学校の取組を支援してまいります。</p> <p>なお、各大会の開催及び中止の判断については、各主催団体等が行います。</p>

3 陳情等(団体要請)

(1) 分野別 件数内訳

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教職員	5	21	26	6	30	36	9	21	30
(割合)	9.6%	33.3%	22.6%	15.0%	42.3%	32.4%	13.8%	30.0%	22.2%
生徒指導	20	8	28	6	11	17	18	10	28
(割合)	38.5%	12.7%	24.3%	15.0%	15.5%	15.3%	27.7%	14.3%	20.7%
学校運営	26	33	59	26	22	48	26	26	52
(割合)	50.0%	52.4%	51.3%	65.0%	31.0%	43.3%	40.0%	37.1%	38.5%
教育施設	1	0	1	0	0	0	0	0	0
(割合)	1.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	4	4
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	3.0%
健康管理	0	0	0	2	6	8	8	7	15
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	8.4%	7.2%	12.3%	10.0%	11.1%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0	1	1	0	2	2	4	2	6
(割合)	0.0%	1.6%	0.9%	0.0%	2.8%	1.8%	6.2%	2.9%	4.5%
計	52	63	115	40	71	111	65	70	135

令和2年度下半期の分野別件数では、「学校運営」に関するものが26件(37.1%)が最も多く、そのうち「学校教育の充実について」が14件である。

2番目は「教職員」に関するものが21件(30.0%)であり、そのうち「国旗掲揚・国歌斉唱と教員の処分について」が15件である。

(陳情等) 分野別の事例

分 野	概 要
<p>学校運営</p>	<p>①【学校教育の充実について】 14件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学してすぐの通常学級の一年生に読み書きスクリーニングMIM(多層指導モデル)などを多くの子に学校ですることによって学習障害等発達障害の早期発見早期支援につなげて欲しい。 ・小中学校の特別支援教育について、大規模学級に在籍しても充実した専門教育が受けられるように講師配当方針を見直してください。小学校3学級以上校には最低8時間、中学校4学級以上校には担任の専門を考慮して、専門教育に必要な講師時数を配当してください。 ・見た目ではわからない心臓病の児童・生徒が、運動ができないことや、顔色が悪いなどで「いじめ」の対象にならないように、心臓病に対する理解を深め、「思いやり」や「命の尊厳」について、また「脳死」や「臓器移植」について児童・生徒がともに考え学びあう機会を作ってください。 ・高校生が一人で読んでも理解できる「精神疾患の理解と予防・回復」の副読本を作成・配布してください。 ・幼児・児童・生徒の多様化に伴い、他の障害を併せ持つ幼児・児童・生徒が増加しています。本来は重度・重複学級が望ましい児童・生徒が、学級数の関係で普通学級に措置されている状況です。障害の実態から、一人一人に応じた適切な教育を受けられるよう、重度・重複学級の増設をお願いします。また、障害の特性・多様化に対応できる教員の育成および配置、体制整備を推進してください。 ・GIGAスクール構想に伴うICT機器の配備が予定通り完了されるよう、区市町村への働きかけや、ICT教育が確実に実施されるためのICT支援員等の十分な人員確保をお願いします。 ・生徒たち一人一人へのタブレット端末や各家庭へのwi-fi機器の貸与など都立高校生たちにオンラインでも授業が受けられるように、環境を整備する取組を要望します。 ・子どもたちの安心と安全、学びと発達を保障するために都独自で少人数学級をおこなうこと。 ・教員の質の確保（教員の質の確保方法の充実）や教育研修を充実して

	<p>ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数を大幅に改善し、異常な長時間労働を是正すること。また、変形労働制の導入はおこなわないこと。 ・感染症対応等これまでなかった業務に対応するため「スクール・サポートスタッフ配置支援事業」の一層の拡充、各校一人の配置など教育現場のニーズをとらえた施策の強化をお願いします。 ・平成 29 年 2 月 14 日施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第十四条の「就学の機会の提供等」、また第十五条「協議会」の趣旨により、中学校夜間学級に入学を希望する人が居住する区市に中学校夜間学級の開設が実現するよう、協議会の設置やニーズ調査の実施等具体的な方策の推進をお願いします。
<p>教職員</p>	<p>②【国旗掲揚・国歌斉唱と教員の処分等について】 15 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「10.23」通達の廃止。それに関する諸処分・再任用拒否・任用打ち切りの撤回。 ・12 月 25 日付の都立学校教員への不当な再処分発令に抗議し、処分の即時撤回を要請する！ ・2019 年 3 月 28 日の最高裁の決定により取り消された教員の減給処分につき、本人に謝罪し、取り消された事実及び謝罪について都教委ホームページなどを通じて対外的に公表せよ。 ・ILO ユネスコ合同委員会の勧告に従い、命令と処分の教育行政を改め、教員の代表と協議すること。 ・2021 年 3 月・卒業式、4 月・入学式で 10.23 通達に基づく新たな懲戒処分を行わないこと。
<p>生徒指導</p>	<p>③【職業教育について】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立工業高校においては、企業や経営者団体、エンジニア・製品開発者、起業家、労働団体・組合、大学・研究機関、都の職業訓練校などと連携して、産業労働界の現状を踏まえた基礎的な知識・技術や、ワークルールなどを学ぶ教育に取り組むことを求めます。 ・令和 2 年 6 月 10 日に採択された請願にある(1)都立高校において、働くときのルール等を学ぶ機会を授業等で実施し、その講師に社会保険労務士を活用すること及び(2)ワークルール教育推進法が制定された場合は、都立高校の教員に対する労働・社会保険諸法令についての研

修等を行う講師に、社会保険労務士を活用することについて、要望します。

④【消費者教育について】 1件

- ・東京都消費者教育推進計画を踏まえ、高齢者を狙った特殊詐欺防止や2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴うトラブル予防に対応すること。東京都教育庁および区市町村における消費者教育推進体制整備の支援や教員の研修強化など消費者行政予算を確保すること。

4 公益通報制度

(1) 窓口別 受理件数内訳

分類	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教育庁等窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弁護士窓口	18	11	29	13	17	30	38	10	48
計	18	11	29	13	17	30	38	10	48

(2) 弁護士窓口受理分に係る処理状況

<平成30年度受理分>

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関すること	0	0	0	0
職員の服務等に関すること	16	12	1	29
計	16	12	1	29

<令和元年度受理分>

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関すること	0	0	0	0
職員の服務等に関すること	7	15	8	30
計	7	15	8	30

<令和2年度受理分>

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関すること	0	0	0	0
職員の服務等に関すること	5	12	31	48
計	5	12	31	48